

2021年2月1日

お客さま各位



## 金地金売買業務 お取扱い終了のお知らせ

平素は池田泉州銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。  
このたび、池田泉州銀行では、「金地金のお取引（金地金の売買）」につきまして、  
2021年2月26日（金）をもちましてお取扱いを終了させていただくこととなりました。  
くわしくは下記をご確認ください。

### 記

#### 1. 終了する業務

金地金（現物）の売買業務

（当行での金地金のご購入、当行でご購入いただいた金地金のご売却）

#### 2. お取扱い終了日

2021年2月26日（金）

※お取扱い終了日までは、泉州営業部・池田営業部・梅田支店の3店舗でお取引いただけます。

#### 3. ご留意事項

当行でご購入いただいた金地金（現物）のご売却をご希望の場合は、お取扱い終了日までに  
上記3店舗へ下記の必要書類等をお持ちいただき、ご売却のお手続きをお願いいたします。

ご売却の際 お持ちいただく書類等
①金地金（現物）
②「金地金購入計算書」 ※ご購入時にお渡ししている書面です。
③本人確認資料（運転免許証等）
④個人番号（マイナンバー）確認書類（個人番号カード、通知カード等） ※「金地金の売却金額が200万円を超える場合」かつ「個人番号のお届けが済んでいない場合」のみ必要となります。
⑤当行の通帳またはキャッシュカード ※ご売却代金は当行口座へ入金させていただきます。

お取扱い終了日以降、当行でご購入いただいた金地金のご売却をご希望の場合は、最寄りの  
金取扱業者さまへご依頼いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お取引店へお問合わせください。

以 上